

令和2年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和2年10月23日（金）

18：58～19：45

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

お時間より若干早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、始めてまいりたいと思います。本日はお忙しいところ帯広市健康生活支援審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

審議会の開催にあたりまして、川端市民福祉部長より、挨拶を申し上げます。

（川端市民福祉部長）

皆様、お晩でございます。市民福祉部長の川端でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様には、日頃から市政に対し、多大なるご協力とご助言を賜り、また、保健・医療・福祉・子育て支援など様々な分野で総合的な調査審議や、保健福祉及び児童福祉の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和元年度の市民福祉部に係ります決算と主要な施策の成果につきましての報告を予定してございます。

市民福祉部の決算額は、帯広市の一般会計全体の約3割と大きな割合を占めておりまして、市民生活に直接関係する事業が多くございますことから、こうした審議会等でのご意見は大変貴重なものとなっております。

また、本日は、第二期帯広市地域福祉計画の進捗状況および第二期帯広市アイヌ施策推進計画の事業実績報告についてもご審議をいただく予定となっております。

本市の社会福祉の推進のため、今後とも皆さまの活発なご審議をいただきながら、事業を進めて参りたいと考えておりますので、皆様の特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、ただいまより、令和2年度第2回帯広市健康生活支援審議会を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中23名の全員のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と郵送で事前送付いたしました委員名簿により、ご了解をいただきたいと思っております。

続きまして、本日の議題についてであります、会議次第のとおり予定をしております。

では、本日使用いたします資料について、確認をさせていただきます。

資料の4につきましては、本日の配布とさせていただきます、机の上に置かれているかと思っております。それ以外の資料につきましては、郵送にて事前の送付をさせていただきます。確認をいたします。

資料1 令和2年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 第二期帯広市地域福祉計画 令和元年度進捗状況報告書

資料4 第二期帯広市アイヌ施策推進計画 令和元年度事業実績

資料5 令和元年度決算状況

資料6 令和元年度主要な施策の成果

資料は以上となっておりますが、資料をお持ちでない方、不足している方がいらっしゃいましたら、挙手をいただければと思っております。皆様お揃いでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。

以後の進行につきましては、稲葉会長の方をお願いいたします。

(会長)

それでは、今年度第2回目の健康生活支援審議会を開催いたします。ただいま、川端部長さんからもお話ありましたけれども、今日は、令和元年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果についてご審議いただくことになっております。

これは、次年度以降の施策にもこの意見をもってして、反映されることにもつながろうと思っておりますことから、大変重要な今日の会議だと思っておりますので、いろんな意見を言っていただければと思っております。併せて、今年2月下旬、3月、いわゆる新型コロナウイルス感染拡大に伴い、十分に施策が進捗できなかった部分があるかとも思っております。そのあたりの市民に対する影響がどの程度あるのかについても併せてご審議いただければと思っております。

それでは、次第に則りまして、会議を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2 会議

(1) 令和2年度 第1回会議の議事録確認

(会長)

まず初めに、議題(1)議事録の確認についてでありますけれども、お手元の資料1前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

【質疑応答なし】

(会長)

よろしいでしょうか。では、承認いただいたということで、このように公開させていただきます。

(2) 第二期帯広市地域福祉計画 令和元年度進捗状況報告書

(会長)

次に、議題の(2)第二期帯広市地域福祉計画 令和元年度進捗状況報告書を議題といたします。事務局より、説明よろしくをお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明をさせていただきます。資料3帯広市地域福祉計画の進捗状況をご覧いただきたいと思います。この地域福祉計画につきましては、昨年度、第三期の計画策定をいたしまして、今年度より、スタートしているところであります。昨年度は、第二期の計画の最終年度となりますので、その実施状況について、取りまとめたところでございます。

2ページには、計画の位置づけを記載しており、社会福祉法第107条の規定に基づく地域福祉計画という形になってございます。

3ページには、二期の計画のイメージ図をお示ししてございます。

5ページには、計画の基本理念ということで、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援ということに記載しております。6ページには、基本目標と4つの基本的視点、10個の施策の基本方向、そして、29の主な施策の体系を示しております。

7ページ以降であります。資料の方が、1ページから戻ってしまっており、乱丁があるかと思っております。大変申し訳ございません。7ページ以降につきましては、6ページの体系図の右側にあります主な施策ごとにそれぞれの取り組み内容を掲載してございます。時間の関係上、各施策の説明を省略させていただきますけれども、この実施状況を踏まえながら、今年から始まっている第三期の計画を進めていくにあたり、今後の実施に生かしていきたいと考えてございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かご質問あればお願いいたします。

(委員)

その他でと思ったのですが、1分ほどよろしいでしょうか。

回答はいりませんが、1ページに多様化・複雑化した福祉課題について、記載がされております。非常に簡潔で分かりやすく記載されていて望ましいと思いました。そこで、私はさらに、それに付け加えることを提案したいと思いました。ただし、今私が提案したからと言ってすぐに実現するわけではありませんけれども、次の協議をする、あるいは考え方を進めていく上で、一考願いたいと思います。

具体的な中身は、実は私を含めて健常者だと思っているすべての人が立場を変えると、見えにくい、老眼がかかっている、あるいは近眼だということをはじめとして、みんな何らかの障害を抱えている、そのことを自覚したいと思いました。そうすると、私たちはともすると、障害者という言葉に対して、上から目線でものを言ったり、考えたり、提案したりしていたな、という反省がありました。ということであれば、この1ページの多様化・複雑化した福祉課題の中で、簡潔に記載されている文言に、もっと市民目線で、障害者目線で考えるという一般市民の障害者に対する意識を変える何か適切な文言を今後付け加えていただく方向を模索していただきたい。

併せて6ページに生活支援体制整備事業が記載されておりますが、第一層コーディネーターの尽力によりまして、600名以上のちょっとした支えあいサポーターの養成講座受講者がいるというこのとてつもない大きな数字について、私は驚き、そして、感服せざるを得ない思いであります。そうしましたら、せっかく受講したちょっとした支えあいサポーターの大きな戦力を実稼働に向けてどうしていくかということも、やはりこの審議会全体で考えるべき課題であろうかと思ったものですから、提案をいたします。

以上で、回答必要ありませんけれども、一方通行になりましたが、二つ提案をさせていただきます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。あといかがでしょうか。

(委員)

28ページに看護師等養成確保事業の取り組み内容が記載されておまして、看護師養成98名とございます。この98名の帯広市内医療機関に勤めた人数というのは把握されているかということと、潜在看護師研修会参加者の人数がございしますが、帯広市にどのくらいの潜在看護師がいるのか、令和元年度の数値を押さえておられましたら、お示しいただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

28ページの98名の市内勤務の実数と、それから、もう一つは潜在看護師の数ということですね。

(事務局)

98人の内訳ですが、帯広高等看護学院が42名、そして、協会病院の学校が33名、医師会立が23名ということで98名の内訳となっております。

市内定着率は、高等看護学院が69%、協会病院が51.5%、医師会立が43.5%となっておりますが、卒業生が一旦進学をされて戻ってくるということもありますので、進学者が多いことで定着率43.5%ということではありますが、そこを除くと8割程度の定着率があったかと思いません。

(会長)

潜在看護師の実数について、いかがでしょうか。

(事務局)

潜在看護師がどれくらいいるかということは、押さえておりません。

(委員)

後ほどご回答をいただければ。

(会長)

あといかがでしょうか。

(委員)

資料6の令和元年度主要な施策の成果につきまして、9ページに地域交流サロンが前年比で減少している事情が記載されておまして、非常に残念なことだなと思いました。

もう一点は、11ページにバス事業が前年比で増加しているということについては、私個人も普段から大いに活用している一員であるものですから、このバス事業が増えてきているという事実に関係している皆様方のご努力に、この場を借りてお礼を申し上げたいと思って、この事業をぜひ大事にしていきたい。付け加えさせていただきます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。あといかがでしょうか。

それでは、意見がなければ、議題の(2)を終了いたします。

(3) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画 令和元年度事業実績について

続きまして、(3) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画 令和元年度事業実績についてを事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

では、本日お配りの資料の4をご覧いただきたいと思います。

第二期帯広市アイヌ施策推進計画の令和元年度の事業実績となります。この計画につきましても、昨年度、第三期の計画を策定しておまして、今年度よりスタートしております。第二期の計画では、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現を目標といたしまして、4つの基本方向と10の施策を1つの体系といたしまして、10年間の計画ということで事業を実施してま

いりました。この事業の実績では、計画の主な施策ごとに令和元年度に実施した事業内容とその詳細について記載をさせていただきます。決算額については、3か年分、平成29年度から令和元年度までを表にして掲載をしているところでございます。

主な担当課が右側にございますけれども、上段が今年度組織再編を行いましたので、今現在の課名が上段に記載されておりまして、下段のカッコ書きで示しているのが、昨年度までの古い課名となります。予算計上を伴わない事業につきましては、決算額0円ということで記載をしているところでございます。

主な事業といたしましては、1ページに(1)啓発活動の推進 ①歴史・文化・伝統の市民啓発ということで、平成22年度以降、とかちプラザや生活館において、アイヌ文化交流会やアイヌ生活文化展などを開催し、アイヌ文化についての啓発活動等を行ってございます。これらの事業については、市の予算のほか、公益財団法人アイヌ民族文化財団の助成金等も活用しながら実施しているところでございます。こうしたアイヌ関係の事業につきましては、昨年5月に、いわゆるアイヌ施策推進法が施行されておりまして、今年にも、白老町に民族共生象徴空間ウポポイがオープンするなど、アイヌ関係が関心を高めているところでございまして、本日お示しした事業結果等を踏まえながら、今後の取組に生かしていきたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見あるいは質問があれば、お願いいたします。

(委員)

私自身、アイヌ民族の方々の歴史を詳しく存じておりませんが、アイヌ民族の方々の暮らしが虐げられてきた歴史が帯広にもあるのではないかなと思うのですが、この施策の推進の中で、虐げられた歴史にしっかりと光を当てるといふか、しっかりと表に出して、アイヌ文化とかアイヌ民族の暮らしの歴史家の方がおられるかと思いますので、そういう方々の知識をぜひ生かして、虐げられた部分についても私たち市民が直視できるように、そして、これからの文化をともに考えていく、生活も考えていくというところにぜひいていただきたいと思っておりますので、その辺の掘り起こしをお願いしたいと思っております。

(会長)

意見としてということで、よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

あといかがでしょうか。

なければ、第二期帯広市アイヌ施策推進計画 令和元年度事業実績についてを終了いたします。

(4) 令和元年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について

(会長)

続きまして、(4) 令和元年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

令和元年度決算状況及び主要な施策の成果につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、資料5 令和元年度決算状況をご覧ください。

この資料におきましては、平成29年度から令和元年度までの3年間の決算額の推移を掲載しております。

表の左上段が、一般会計、表の左下段が介護保険会計となっております。

まず、一般会計の決算状況であります。会計科目につきましては、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅の高齢者や障害のある方を対象とする各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、幼稚園や保育園、児童保育センターへの運営支援などに係る児童福祉費、乳幼児等医療給付費やひとり親家庭等医療給付費などの医療給付費、そして、生活保護費からなっております。

次に衛生費であります。保健衛生や母子保健、救急医療体制などに要した保健衛生総務費をはじめ、夜間急病診療費、予防費及び保健福祉センター費となっております。

次に令和元年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、286億7,889万2,058円となっておりまして、前年度の平成30年度と比較しますと、8億8,066万4,516円、率にして3.2%の増となっております。

平成30年度決算額と令和元年度決算額との差額及び増加率が特に大きくなっている項目につきまして、ご説明をいたします。

「社会福祉費中」、「社会福祉総務費」におきましては、1億4,523万8,801円、率にして75.8%の増加となっております。

これは、主に、プレミアム付商品券事業の実施によるものとなっております。

次に「児童福祉費中」の「母子等福祉費」において、2億6,201万9,006円、率にして25.0%の増加となっております。こちらは、児童扶養手当の支払い回数が年3回から年6回に増加したことに伴うものとなっております。

次に、生活保護や障害福祉、子育てなど社会保障制度に沿って支出します扶助費になりますが、資料の右上の表が、決算額の推移となっております。少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が年々増加してきております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料下段の表になります。

令和元年度の決算額は合計で、150億1,329万7,834円となっております。

前年度の平成30年度と比較いたしますと、全体額で6億3,885万5,694円、率にいたしまして4.4%の増加となっております。

高齢者人口の増加に伴う、介護サービス利用者が増加している状況が要因と捉えております。また、参考としまして、資料右下に介護保険料の推移を記載しております。

以上が、市民福祉部に係る決算状況でございます。

続きまして、令和元年度の主要な施策の成果を説明させていただきます。資料6をご覧ください。見開き左側には、令和元年度の実施状況、右側には、平成30年度の実施状況を記載しております。それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきまして、ご報告させていただきますので、主だった部分について簡潔にご説明をさせていただきます。

まず、1ページになりますが、政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」、施策2-1-1「保健予防の推進」の「(1)健康づくりの推進」になりますが、こちらは、保健福祉センターの利用状況を記載しております。平成18年4月1日より保健福祉サービスの中核的施設として供用開始しております。令和元年度におきましては、利用者数が約2割減少しておりますが、要因としては、新型コロナウイルスの影響によるものであると捉えております。

次に、5ページ中段記載の「(2)感染症対策の推進」、についてであります。季節性インフルエンザ対策としましての受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成などを行ってきております。

次に7ページになります。施策2-1-2「医療体制の充実」「(1)地域医療体制の充実」及び「(2)救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会のほか、各医療機関のご協力のもと救急医療体制の維持充実に努め、二次救急医療に係る体制整備として、協力病院との連携に取り組みを進めてきております。また、「休日夜間急病センター」は7年目を迎え、安定した休日・夜間における急病診療体制に努めてきております。

次に、9ページになります。政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」施策2-2-1「地域福祉の推進」「(1)地域福祉活動の充実」であります。また、「成年後見支援センターみまもーる」において、成年後見制度の利用支援や、市民後見人の養成講座の開催などを行い、高齢者等の権利擁護に努めてきております。

次に、11ページになります。施策2-2-2「高齢者福祉の推進」、(1)高齢者の生きがいづくりから13ページ「(4)施設サービスの充実」につきましては、記載のとおりの実施状況となっております。

次に13ページ下段から15ページ、「(5)地域で支える仕組みづくり」におきましては、認知症高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座や、認知症家族の集い・茶話会の開催や、認知症初期集中支援事業などの実施により、認知症への知識の普及啓発、家族への支援などを行ってきております。

次に、15ページ中段から17ページにかけての施策2-2-3「障害者福祉の推進」「(1)障害者理解の促進」であります。指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを実施してきております。

次に「(2)日常生活支援の充実」ですが、各種障害福祉サービスの円滑な提供・実施に努めてきております。

次に21ページになります。施策2-2-4「社会保障の推進」「(1)介護保険制度の健全な運営」であります。本年3月末現在の第1号被保険者数、令和元年度の要介護認定者数ともに前年度より増加してきており、「サービスの利用状況」におきましても、サービス全てにおいて、前年度より利用者数が増加しているところであります。

続きまして、25ページになります。「(2)生活保護制度の適正な運用」であります。生活保護受給者に対しまして、社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施してきている

ほか、生活困窮者の自立支援の充実、強化に向けて、相談支援や学習支援、就労準備支援などの事業を実施しております。

次に、27ページ政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」、施策2-3-1「子育て支援の充実」、「(1) およこの健康支援」につきましては、安心して妊娠、出産できることを目的として、特定不妊治療費助成事業や妊婦健康診査、乳幼児健康診査などを実施してきたほか、母子保健型の利用者支援事業や産後ケア事業などをおして育児不安の軽減に取り組んでおります。

次に、29ページから33ページにかけては、「(2) 保育サービスの充実」につきましては、保育所、へき地保育所、認定こども園、児童保育センターの運営やへき地保育所の認可保育所等への移行に向けた取り組みのほか、待機児童対策事業としまして、3歳未満の待機児童を一定の基準を満たす認可外保育施設で受け入れるとともに、認可保育所の利用料との差額を助成してきております。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、児童福祉施設等における衛生管理用品等の購入費の支援も実施しております。

次に、33ページ「(3) 幼稚園教育の促進」につきましては、国の制度見直しに伴う幼稚園就園奨励費の拡充など、幼稚園の就園促進に向けた取り組みを実施しております。

次に、35ページになります。「(4) 地域での子育て支援の充実」につきましては、地域の親子が自由に集い、交流できる「あそびの広場事業」やお子さんを出産した家庭に保健師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」など、地域で子育てを応援する「のびのび子育て応援事業」を実施してきております。また、こども発達相談室を中心に子どもの発達に不安を抱える保護者などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に取り組んでおります。

次に、37ページ及び39ページの「(5) 子育て家庭への支援」につきましては、児童手当の支給、乳幼児・ひとり親家庭等への医療費給付、助産施設入所措置の援護や母子家庭等への自立支援などのほか、児童虐待防止に関する事業を実施してきております。

次に、39ページ、施策2-3-2「青少年の健全育成」 「(1) 青少年を育む環境の整備」につきましては、街頭指導や青少年の相談窓口を設置するなど、青少年センター事業を実施しております。

次に、39ページから最後のページにかけて、政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」、施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」におきましては、アイヌの人たちの福祉について、民族・文化への理解促進を図るとともに、生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行ってきております。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお伺いいたします。

(委員)

7ページに医療、地域医療体制の充実という項目がございますけど、ここには看護師等養成機関確保対策等々しか書かれていないですけど、まず、地域医療の体制の中で訪問看護ステーションの数と訪問看護師の数、それが帯広市では、どのようになっているのか知りたい。また、そちらの方への助成がどのようになっているのか教えていただきたい。決算書の中では、出てこなかったものですから。そして、看護師等養成機関確保対策、看護師あるいは看護職の充足率、それは、令和元

年度の数字では、どのようになっているのか、先ほどの数からいったら非常に少ないなという印象をもったのですが、どういう風に市として、押さえていて、これからの養成の考え方をどのように進めようとされているのか、ということの特に訪問看護と絡めて伺いたい。今、地域包括ケアの推進を国が私たちの生活の中で進めていくわけで、その中では、訪問看護ステーションの設置というのは、非常に重要な役割をもっていると思いますので、その辺の所をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

訪問看護ステーションの数とそれに勤務する看護師の数、それに対しての市からの補助のありよう。また、先ほどの新卒の数からいって充足率は令和元年度でどの程度なのか、そのあたりじゃないかと思います。

(事務局)

今のご質問の数字がございませんので、後日、示させていただきます。

(委員)

後日、是非お示し頂きたいと思いますが、やはり、地域包括ケアを推進しているこの時代にありましては、最後まで住み慣れた所で生を全うするという、そういう考え方が浸透していくように国を挙げて進めているところでございますので、訪問看護を受ける、受けながら地域で生活をしていく仕組みを推進しているわけでございますので、訪問看護ステーションなどは、行政の大事な視点ではないかなという風に市民として考えておりますので、こういう医療体制の充実の成果に関しましても一つきちんと地域包括ケアシステムに関してデータをきちんと載せていっていただけるようにしていただきたいというのが、一つのお願いであります。

(会長)

あといかがでしょうか。よろしいですか。

意見なければ、令和元年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果についてを終了いたします。

(5) その他

続きまして、(5) その他についてを議題といたしますが、全体を通して委員の皆様からご意見。あるいは、改めてのご質問でもよろしいですが、いかがでしょうか。

(委員)

コロナ禍の問題についてですね。ちょっとお話ししたいと思います。今日の道内ニュースでみなさんご存じだと思いますけども、過去最大の感染者が出て、クラスターなどで増加してきている状況だと思います。僕らも3密守ってきて、減少の方には至っていないという状況だと思います。町内会だとか、公の会議の取り組みについても中止で、文書だけになっている状況だと思います。医師会の方もテレビのニュースで報道されている様に、車の室内からPCR検査を行って、PCR検査の増加に取り組んでいるということは承知しております。

今、こういう状況で、一般の市民として、早く感染減少になれば一番いいことですけど、全国的にそういう状況ではないと。これから第三波と寒くなることで、感染の拡大っていうのが危惧されてくると思います。その中で、市の方でホームページだとか広報でいろいろ載せておりますけども、今後の感染対策について、どのような取り組みをしていくのか、今どのような状態で取り組んでいるのかについても、ある程度この場で知りたいなと思います。

(会長)

いかがですか。

今現在の帯広市の新型コロナに対する対策がどの程度かということですね。

(事務局)

帯広市の感染対策ですけれども、今、いつ、どのように感染が広がるかわからない危機感を持ちながら、市民の皆様方に新しい生活様式を普及させていただくということで、基本的な感染予防対策の啓発ですとか、あとは、医療機関との連携をさせていただきながら、検査体制の充実ということに取り組んできております。以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

詳しく説明していると時間もかかるからいいのですが、あまり詳しく説明できないっていう状況なのでしょうか。

個人情報もあるから、できないこともあるかも知れないけど、ある程度どういう状況になっていて、どういう取り組みをしているのかということ、市としての状況判断を、国の方針もあるかとも思いますので、そこを勘案しながら、もし分かればお答えいただければ。

(事務局)

今日の午後、道の知事の会見があったかと思うのですけれども、道では、ステージを1～5段階に分けて対策をとっているところであります。今の段階ではステージ1ということで、今日、過去最高の50人ということで、緊急記者会見だったかと思うのですけれども、道としては、ステージ2に移行させないために、今まで何度も繰り返し知事の方からも、私ども市の方からも、ホームページなどで周知・啓発を行っておりますけれども、マスクの着用とか、会食なんかで大声で長時間しゃべることによって感染が起こっているだとか、車の中、密閉・密室の中で、感染拡大が起こっておりますので、そういう3密を避けるという取り組みを引き続き行ってほしいということになってくるかと思えます。

今、無症状の方たち、若い方たちとかの感染が広がっておりますので、無症状であっても移すかも知れない、自分は罹患しているかもしれないということを認識しながら、皆さんマスクは定着してきているかと思うのですけども、食事のときに外して、対面で近い距離で大声でお話するということが非常に感染リスクが高まるということもわかっておりますので、そういうことを今までいわれていることを日ごろから気を付けながら取り組みを進めていっていただきたいなという風に

思っております。道の方では、今まだ医療体制がひっ迫をしていないということで、ステージ2には移行しないという考えでありますので、今後の感染状況を見ながら、私どもも国の状況を見ながら帯広市の対策をとっておりますので、何か動きがあれば、皆様方にお知らせをしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

そのほか、全体を通しまして、何かご意見・ご質問あればお願いいたします。

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございましたらお願いします。

(事務局)

それでは、2点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催でありますけれども、2月の中旬頃を予定しております。改めて、ご案内お送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、このあと専門部会を開催いたします、会議室のご案内をいたします。

地域医療推進部会は、第2会議室、健康づくり支援部会は、第3会議室、児童育成部会は、第5B会議室、障害者支援部会は、第5A会議室、高齢者支援部会は、この会場で机を並び替えて開催いたしますので、準備が整うまで廊下ロビーにて、お待ちいただきたいと思っております。

連絡事項は、以上となります。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。ありがとうございます。本年度第三回目の帯広市健康生活支援審議会を閉会いたします。

委員の皆様、ご苦勞様でした。